

○ 高等教育の修学支援新制度【給付型奨学金（家計急変奨学金）と授業料等減免】

対 象：学部生（外国人留学生を除く）

概 要：住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯を対象に、学生生活に必要な生活費等をカバーする給付型奨学金と授業料等減免による支援を行う制度です。通常、前年度の課税標準額により審査を行いますが、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した場合には、家計急変後の収入見込みにより審査されます。対象となりそうかどうかは、進学資金シミュレーターで確認することができます。

申込時期：家計急変の採用（随時）

申込・問：学生支援課（甲府キャンパス） 055-220-8054

合先 学務課（医学部キャンパス） 055-273-9334

（大学を通じて日本学生支援機構に申込みを行います）

※授業料等減免については、給付型奨学金の支援区分と共通です。